

重点課題5

生涯を通じた一人ひとりの健康の保持・増進



【現状と課題】

生涯にわたって健康で明るく、充実した日々を自立して自分らしく過ごすためには、女性と男性の身体の仕組みの違いを理解し、ともに自らの心と身体健康管理を行い、性と生殖の観点から、女性・男性それぞれ特有の疾患やそのライフスタイルや世代によって生じてくるさまざまな健康上の問題に取り組む必要があります。

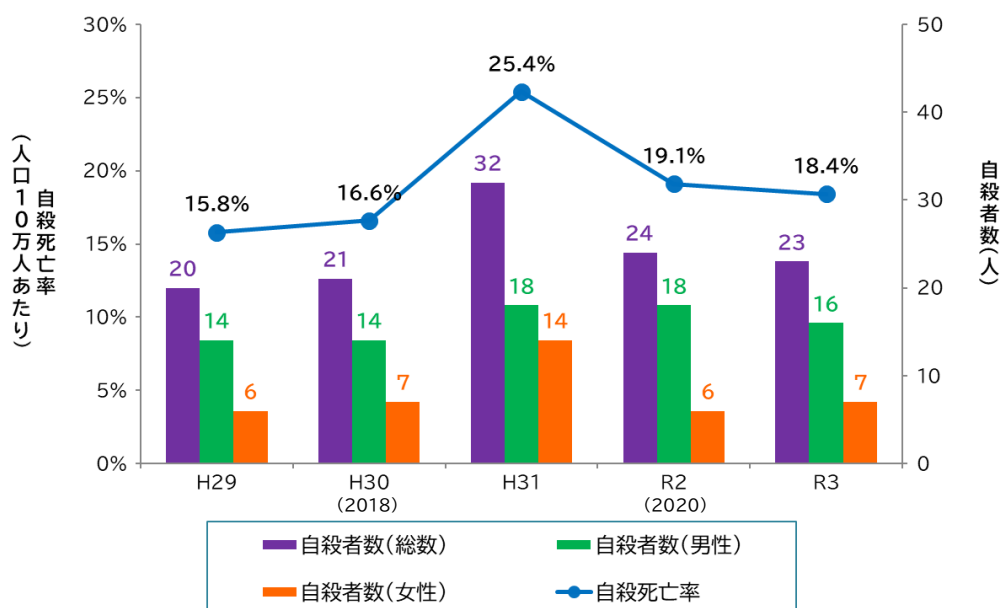
特に女性は妊娠、出産や更年期疾患を経験する可能性があるといった、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することについて、十分な配慮が必要です。

また一方で、思いがけない・望まない妊娠や性感染症の実態がありますが、その背景には性に関する正しい知識や情報の不足のほか、女性による性についての主体的な判断と行動を阻む社会的性別(ジェンダー)があり、それに起因する性的暴力の要因となっていることもあります。

そのため、女性が、生涯安心して性生活をはじめ、健康な生活を営むことができるよう、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)についての市民への意識の浸透を図るとともに、女性の生涯を通じた健康を支援するための総合的な取組が必要です。

一方、本市の自殺死亡率は令和3(2021)年度で18.4%であり、その多くは男性となっています。この背景には、性別による固定的な役割分担意識が強く浸透する中で、男性自身がとらわれている男性としてのあるべき姿に縛られ、悩みや問題を一人で抱え込み、精神的に孤立している状況があります。このため、男女共同参画の視点を踏まえ、自殺予防も視野に入れた心身の健康支援や男性に対する意識啓発活動を推進していく必要があります。

◆自殺率及び自殺者数の推移(霧島市)



資料:厚生労働省自殺統計

施策の方向(1)生涯にわたる一人ひとりの健康の包括的な支援

一人ひとりが生涯を通じて適切に自己の健康管理を行うために、正確な知識の普及や相談体制、健(検)診体制を充実させるとともに、性差に配慮した健康支援を推進します。

具体的施策

① 心身及び健康についての正確な知識の普及

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*」(性と生殖に関する健康と権利)の重要性を広く浸透させるとともに、心身及び健康に関する学習や相談の機会を提供します。

No	主な取組	所管課	備考
109	健康に関する講演会や健康相談等の実施	健康増進課	

② 性差を踏まえた健康づくりの支援

男女の身体的性差のほか健康に関する意識や生活習慣等を踏まえ、生活習慣病*等の対策や自殺予防も視野に入れた普及啓発及び相談体制の充実を図ります。また、社会全体で健康づくりを支援する環境づくりを推進します。

No	主な取組	所管課	備考
110	生活習慣病予防対策の実施	保険年金課 健康増進課	
111	がん予防対策の実施	健康増進課	
112	こころの健康づくりの実施	すこやか保健センター	
113	地域のひろば推進事業の実施	長寿・障害福祉課	
114	健康づくりのリーダー育成	健康増進課	
115	自殺防止のための総合的な取組	健康増進課	

*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)とは、平成6年(1994年)の国際人口開発会議の「行動計画」及び平成7年(1995年)の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動綱領」において、「人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされている。

また、リプロダクティブ・ライツ(性と生殖に関する権利)は、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができる」という基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利」とされている。

なお、妊娠中絶については、「望まない妊娠の防止は常に最優先課題とし、妊娠中絶の必要性をなくすためにあらゆる努力がなされなければならない。」とされている。(国の第5次男女共同参画基本計画)

*生活習慣病

従来成人病として扱われていた脳卒中・心臓病・がん・糖尿病に加え、肝疾患・胃潰瘍・骨粗しょう症などの食事・運動・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣によって、発症や進行に影響を受ける疾病。

③ 性差に応じた検診の実施及び相談体制の充実

女性特有のがんである乳がんや子宮がん等の早期発見・予防のための普及啓発、受診率上に取り組みます。

No	主な取組	所管課	備考
116	乳がん・子宮がん検診等の普及啓発と受診率向上の取組	健康増進課	

④ 年代に応じた健康づくりの支援

女性は妊娠・出産や更年期など、年代に応じて心身の状況が大きく変動することから、その年代に応じた健康づくりの支援に取り組みます。

No	主な取組	所管課	備考
117	妊娠・出産や更年期など女性の健康に関する啓発・相談等の実施	すこやか保健センター	新規掲載

施策の方向(2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

女性が安心・安全に妊娠・出産できる体制の充実を図ります。また、思いがけない妊娠を防ぐという観点を含めて、性について正しく理解し適切に行動を取ることが必要なことから、性に対する正しい知識の普及を図ります。

具体的施策

① 妊娠・出産期における健康支援

妊婦等に対する早期の妊娠届出を勧奨する等により、妊娠・出産期の健康管理の充実を図るとともに、妊婦健診の公費負担等により、妊娠に伴う経済的負担等の軽減を図ります。また、小児やAYA 世代*のがん治療経験者の妊娠・出産に関する健康支援について、国や県の動向を注視してまいります。

No	主な取組	所管課	備考
118	早期の妊娠届出の勧奨と母子健康手帳の交付	すこやか保健センター	
119	妊婦健診の公費負担による経済的負担の軽減	健康増進課	
120	保健師等による新生児・産婦訪問	すこやか保健センター	
121	産後ケア事業等による産後支援体制の充実	健康増進課	

*AYA 世代

思春期・若年成人(15歳～39歳)の世代。Adolescent and Young Adultの略。

② 性に対する正しい知識の普及

児童生徒が、生命の尊重や相手を思いやり望ましい人間関係を築いていけるために、学校教育活動全体を通じて男女共同参画の視点に立った性に関する指導に取り組むほか、性の多様性への理解促進に努めます。

No	主な取組	所管課	備考
122	学校における性に関する指導の実施	学校教育課	
123	性の多様性に関する啓発と相談体制の充実	市民課 学校教育課	
124	学校における性感染症に関する教育の推進	学校教育課	

③ 妊娠・出産に対する正しい知識の普及

個人が自分の将来を考え、妊娠・出産に関し適切な判断ができるよう、妊娠・出産についての正しい知識の普及活動に取り組みます。

No	主な取組	所管課	備考
125	思いがけない妊娠・性感染症の予防に関する啓発	健康増進課	

施策の方向(3)生涯にわたるスポーツ・身体活動の推進

生涯を通じて心身ともに健康で活力ある生活を送るために、性別、年齢等に関わらず全ての人がスポーツを行える環境づくりを行います。また、地域の実態や住民のニーズに応じたスポーツ指導ができる女性の人材の養成を図ります。

具体的施策

① スポーツ・身体活動を楽しむことができる環境づくり

性別を問わずスポーツに親しむことができる環境を整備します。

No	主な取組	所管課	備考
126	スポーツ施設の利用促進	スポーツ・文化振興課	
127	各種スポーツイベントの実施	スポーツ・文化振興課	

② スポーツ・身体活動における女性の参画の拡大

地域の実態や住民のニーズに応じたスポーツ指導ができる女性の人材の養成を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
128	女性スポーツ推進委員の養成・活用	スポーツ・文化振興課	